

令和5年第3回中泊町議会
臨時会会議録目次

第1号（7月10日）

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
職務のため出席した事務局職員	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定について	3
日程第4 議案第56号から日程第5 議案第57号まで	3
・議案第56号 令和5年度中泊町一般会計補正予算第3号について	
・議案第57号 工事請負契約の締結について	
日程第4 議案第56号	4
・議案第56号 令和5年度中泊町一般会計補正予算第3号について	
日程第5 議案第57号	6
・議案第57号 工事請負契約の締結について	
閉会の宣告	8
署名	9

第3回中泊町議会臨時会

令和 5年 7月10日（月曜日）

○議事日程 第1号

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 町長提案理由の説明
- 4 議案第56号 令和5年度中泊町一般会計補正予算第3号について
- 5 議案第57号 工事請負契約の締結について

○出席議員（10名）

2番 田中 洋 君	3番 成田 直人 君
4番 秋元 隆 君	5番 塚本 悦子 君
6番 荒関 富雄 君	7番 秋田 博 君
8番 長利 司 君	9番 兵庫 桂蔵 君
12番 野上 憲幸 君	13番 川山 光則 君

○欠席議員（3名）

1番 鈴木 長一郎 君	10番 青山 雅晴 君
11番 沖崎 勲 君	

○出席説明員

町 長	濱 舘 豊 光 君
副 町 長	横 野 彰 吾 君
教 育 長	鈴 木 信 也 君
総 務 課 長	下 山 貴 子 君
財 政 課 長	三 上 晃 瑠 君
総 合 戦 略 課 長	越 野 進 一 君
町 民 課 長	宮 越 裕 子 君
福 祉 課 長	阿 部 弘 喜 君
環 境 整 備 課 長	藤 本 雅 久 君

農 政 課 長	古 川 幹 人 君
水 産 商 工 観 光 課 長	山 中 哲 哉 君
小 泊 支 所 長	太 田 光 平 君
教 育 課 長	田 中 綾 人 君
税 務 会 計 課 長	三 上 康 栄 君
上 下 水 道 課 長	鈴 木 輝 文 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長 利 香 代 子 君
総 務 課 行 政 係	白 川 隼 君

開会 午前 11 時 00 分

◎開会の宣告

- 議長（川山光則君） ただいまの出席議員数は 10 人です。定足数に達していますので、令和 5 年第 3 回中泊町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（川山光則君） これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（川山光則君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により 2 番、田中洋議員及び 12 番、野上憲幸議員を指名します。

◎会期の決定について

- 議長（川山光則君） 日程第 2、会期の決定の件を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思えます。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（川山光則君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日 1 日と決定しました。

◎日程第 4 議案第 56 号から日程第 5 議案第 57 号まで

- 議長（川山光則君） 日程第 4、議案第 56 号 令和 5 年度中泊町一般会計補正予算第 3 号についてから日程第 5、議案第 57 号 工事請負契約の締結についてまでを一括して上程します。

町長に提案理由の説明を求めます。

濱館町長。

（町長 濱館豊光君登壇）

- 町長（濱館豊光君） 本日、令和 5 年第 3 回中泊町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましてはご多用中の折にもかかわらず、ご出席を賜り、ここに開会できましたことを厚く御礼申し上げます。

今臨時会に提出をさせていただきました議案は、補正予算、工事請負契約の締結の2件であります。その概要を申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第56号は、令和5年度中泊町一般会計補正予算第3号についてであります。

補正額は、歳入歳出とも1,079万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億2,575万2,000円とするものであります。

補正する歳出の主なものは、総務費に、旧武田診療所売払いに係わる委託料、武田・中里地区循環バスの10月からの本格運行に伴う関連事業費、マイナンバーカード普及促進事業費、町総合福祉健康センターとコミュニティバス利用の料金を減免し、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するための事業費、子育て世帯生活支援給付金の対象人数増加に伴う追加給付費を計上いたしております。

歳入につきましては、歳出との関連において、国庫支出金、県支出金等を計上したほか、財源調整に充てるため、財政調整基金繰入金を計上いたしております。

議案第57号は、工事請負契約の締結についてであります。

4災第104号下前海岸2号線道路災害復旧工事請負について、条件付き一般競争入札により工事請負契約を締結するにあたり、中泊町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、仮契約を締結したうえで、議会の議決を求めるものであります。

以上で、本議会臨時会に提案いたしました議案の説明とさせていただきますが、議事の進行に従い、ご質問に応じ詳細にご説明申し上げたいと存じます。

何卒、慎重ご審議のうえ、原案どおり御議決を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎日程第4 議案第56号

○議長（川山光則君） 日程第4、議案第56号 令和5年度中泊町一般会計補正予算第3号についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

三上財政課長。

○財政課長（三上晃瑠君） 議案第56号 令和5年度中泊町一般会計補正予算第3号についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,079万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億2,575万2,000円とするものであります。

歳入歳出予算の補正について、歳入歳出補正予算事項別明細書により、主なものについてご説明申し上げます。

最初に歳出についてご説明いたします。5ページを御覧ください。

3、歳出。第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費、第12節委託料に旧武田診療所売払いに係わる不動産鑑定業務委託費として、23万1,000円を、第6目企画費、第10節需用費に、武田・中里地区循環バスの10月からの本格運行に伴い、運行ルートを追加した周知用のチラシ等の印刷製本費23万6,000円を、第12節委託料にマイナンバーカード普及促進のため、町内の各集会所で申請作業を支援するマイナンバーカード申請窓口委託費として81万4,000円を、武田・中里地区循環バスの運行ルート追加に伴う車内音声案内更新委託費13万1,000円及びバス停留所の追加設置委託費として51万円を、第18節負担金、補助及び交付金に、新たにマイナンバーカードを取得する町民が2,000円分のポイントを受け取ることができる、楽天Edyギフト費200万円を、第22節償還金、利子及び割引料に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した令和4年度分の事業の清算による返還金399万1,000円を、第19目緊急対策費、第10節需用費から第11節役務費までは、町総合福祉健康センターとコミュニティバスの料金を減免し、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するための事業関連費用を合計149万7,000円計上しております。

6ページを御覧ください。第3款民生費、第2項児童福祉費、第5目子育て世帯生活支援給付金給付費、第18節負担金、補助及び交付金に、物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯支援として、対象となる18歳以下の子ども1人あたり10万円を給付する子育て世帯生活支援給付金に、対象となる子どもが当初の想定より増えたことか

ら10人分100万円を追加計上しております。

次に歳入の主なものについてご説明いたします。4ページにお戻り願います。2、歳入では、歳出の関連において、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金に、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するための事業の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金149万7,000円を、第15款県支出金、第2項県補助金、第1目総務費補助金に、マイナンバーカード申請支援に係る関連費用として、マイナンバーカード交付事務費補助金308万3,000円を、第2目民生費補助金に、子育て世帯生活支援給付金の財源として新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業費交付金50万円、ひとり親世帯等臨時特別給付金事業費補助金50万円をそれぞれ計上しております。

第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金に、今回の補正財源として、財政調整基金繰入金521万5,000円を計上しております。

以上、議案第56号 令和5年度中泊町一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げました。

○議長（川山光則君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第56号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第57号

○議長（川山光則君） 日程第5、議案第57号 工事請負契約の締結につい

てを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

三上財政課長。

○財政課長（三上晃瑠君） 議案第57号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

議案書つづりの1ページを御覧ください。本議案は、7月5日に仮契約を締結した工事請負契約について、中泊町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものであります。

1、契約の目的は、4災第104号下前海岸2号線道路災害復旧工事であります。

2、契約の方法といたしましては、条件付き一般競争入札により、令和5年6月2日に告示して公募したところ、7社の応募があり、6月28日に入札を実施、7月5日に仮契約を締結しております。

3、契約金額は、1億1,110万円、4、契約の相手方は、中泊町大字今泉字神山59番地1、株式会社平山建設、代表者は、代表取締役、平山久宗氏。

なお工期は、議会の議決を得た日から令和6年1月30日までとしております。

以上、議案第57号 工事請負契約について、ご説明申し上げます。

○議長（川山光則君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第57号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（川山光則君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（川山光則君） 今臨時会に上程されました全議案について慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして令和5年第3回中泊町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時14分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

議 長 川 山 光 則

署名議員 野 上 憲 亨

署名議員 田 中 洋